

総務常任委員会会議録

〔平成23年 9月 5日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

総務常任委員会会議録

日 時 平成23年 9月 5日
午後 4時10分 開会
午後 5時07分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I.出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 議案第49号の審査について…………… 3

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成23年 9月5日(月)

(開会 午後 4時10分)

(閉会 午後 5時07分)

○出田裕重委員長 お疲れのところ申しわけございません。お集まりをいただきまして、ありがとうございます。座って失礼します。

皆さん方も御承知のとおり、本会議上で議長から、執行部からそういう説明をさせていただきたいということがありました。議運に出席をしていただいた方はわかってると思うんですけども、執行部としたら全議員の対象にして意見交換会みたいな形でやらせてもらいたいという申し出があったんですけども、議運として議案が付託された以上は総務委員会で審査をするべきで、その場に来ていただくのがいいんじゃないかという意見が議運で出まして、きょうの総務委員会開催になっています。その間、日時もたってまして副市長からも状況報告も私のほうにいただいてまして、一応業者、五洋建設と遠藤秀平建築研究所の2社に説明をさせたいんですけども総務委員会の審査の中ということではなしに、この扱いをちょっと皆さん方で諮りたいんですけども委員会開催前に総務委員会に説明したいというような希望を預かってます。その希望に対してどういうふうにしたらいいかということと御相談を申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長から何か補足あれば。

議長。

○議長(阿部計一) これは先ほど総務委員長と私が立ち合いの中でそういうお話がありました。それでこういう話が五洋の本社へ聞こえていっていると。お聞きすると一部上場企業やいろいろ会社内のことがあるので、できたら参考人というようなことでなく、そこの中での委員長がおっしゃられておったメンバーでお話をしたいと。委員会は委員会ですけれども非公式の中でやりたいということではなければ、はっきりいってなかなか出席、参考人というような形であれば難しいという話を聞いています。できたら今、委員長が言われたような形を取っていただければありがたいと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 この件について。

北村委員。

○北村利夫委員 今、いわゆる非公式というような発言あったわけですけども、本来非公式にするのがおかしいと思います。委員会開会前に来て説明もらう、もうたつてそれは雑談で終わってしまうというふうに思います。だからやっぱり委員会の中できっちりとした

参考人招致、来る来ないは向こうのあれやねんから委員会としてはきっちりそういう手続きは踏むべきだというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私も同じで何か出したらあかんとか裏取引しているように議会も見られてしまっても、これはよくない。これだけ市民が関心を持って見てることですので、市民に説明をするという議会としての基本的な責任があると、求めるという、そういうふうに思いますので、何か裏でごそごそというような印象をもたれてしまうようでは今の状況にふさわしくないと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 正式なところでは議事録に載るといようなことでだめだと。非公式、休憩中みたいな形ということ。これ呼んで何を聞くん。もうかなり今審議してるのが今呼んで聞いたところで我々の考えは業者と関係ないことだし、今の執行部の答弁が出て、我々が判断してくれやさかい、もうこれ以上聞いて我々が傾くとか傾かないとか業者呼んで判断するやいうことは、まずない。そんな難しいんだったらいっそ呼ばなくていいんじゃないか。

○出田裕重委員長 これは副市長の意見ですけれども、業者を呼んで意見を聞いたってほしいというような多分流れだと思うんです。さっき蛭子委員からもありましたけれど、いろいろ悩ましいところですけど会社として五洋建設といたら、かなり大きな会社ですよね。そういう担当者が公式の場でとても従業員として会社を背負ってようしゃべれないというような感覚もわからないでもないですわね。そういう話で、できたら市民に黙るとか隠すとかではなくて、こういう公式の場で形として、五洋建設の従業員としてなかなかよう発言できないということで休憩中だったらありがたいなという今の話なんです。そういうことです。僕の希望とか全くないんですけどね。

北村委員。

○北村利夫委員 この話は我々から来てください、何やという話ではなかったですね。質疑の中で執行部側から議長に申し出があったと。それで議長は本会議上の質疑を途中で打ち切ったような形になってしまった。そこらも考慮は配慮しないといけないの違うの。あちらから来たやつ、こっちが受ける立場だから向こうから言ったやつを非公式にしてく

れというのもおかしい話だと思うんだけどね。

○出田裕重委員長 議長。

○議長（阿部計一） この点については今、北村委員から言われたとおりですが、理事者側からの提案でそういう話があったんです。あけすけ、そういう要請をしたところ、今、委員長が言われたような理由もあって、そういう委員の中で会社を背負って公式の場では発言がしにくいと。それで何とかそういう形で、議員みんなが傍聴してもらって、蛭子委員が先ほど言われたように市民に隠すとかそんなではなく、問題は1,900万の外構工事の問題について、やっぱり総務委員の皆さん方が聞くことが多分あると思うんです。そういうようなことで、もともとあっちからの提案なんですけど、そんなことになってくると、おかしいか知らんけど、そういうことで何とか配慮してもらえないかということで、それを拒否するのであれば、例えばそない言ってたけど出向いてこないというような可能性もあるということです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 産業建設常任委員会で参考人でサンマックスが代表と担当2人来てもらってやったと。その中で前進があるというふうに聞いているんですよ。未納金に対してね。やっぱりそういうしっかりした議論もし参考人の決意を腹くくりしてもらいた中で変化も生まれると。やっぱりそういう常任委員会なり、この議会ってそれだけ力を持っているというふうに思うんです。やっぱり参考人として来てもらって質疑をやるということの力というのはあると思いますんで、そこにこそ議会の存在価値・存在感というのは見えてくる。雑談的なものであったら、そういうものって薄まる・弱まるという印象があって、ですからここは、この事態を收拾するというか、投げ出されたもの、抱えた問題を解決しないといけない。その辺やっぱり真剣に取り組んでる姿というのを、その内容を説明するということも含めて、それは議会の仕事だというふうに私は思うんで、ぜひ参考人として来ていただいて十分な質疑、思うところを聞くということは、こういう大きな問題を解決していく上で意味のあるものになるんじゃないかなというふうに。身近な例もありますんで強く思います。

○出田裕重委員長 議長。

○議長（阿部計一） これもはっきり言っておりますけども、いろいろ事情があるけどもこれはもちろん理事者側の提案で私が諮った問題ではないんですが、これは指定管理の

サイクリングとこれはまた違うと思うんです。それと一緒にはいかんと。それだから今言うように参考人でなければ絶対あかんで言うんであれば、もうあっちは来ないと私は思います。そこまで踏み込んで返事して、みんな協議していただいて参考人でなければあかんと言うんであれば、参考人でない一般に来るんでもなかなか執行部あない言ったものの苦慮してるわけやな。そんなんでも何とか自分らから言ったもんだから、ぜひ来てもらわないとということが今、言った条件なんです。それで具合悪いという、この委員会に付託しているのです。そうならば、それはもう向こうは来ないと思います。その辺もよくお考えいただいて検討していただきたいと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も参考人で来ていただいて、中身について業者側がさまざまな言いにくい立場だったら非公開いうかやで、何で別にネット配信しなくても構わんのちゃうん。公開せいということはそういうことでしょ。それだったら非公開ということはネットで秘密会議的な扱いでだったら。休憩中という扱いか。

○出田裕重委員長 ただ五洋建設がそういうかも、僕も会ったことはないですけど、そこででた意見を執行部に問いただすのは全然オーケーだと思いますし、全然非公式とかいうんじゃないくて業者として、とても出にくいというような話があるので。責任ある答弁は執行部がしたらいいとは思いますが。

○川上 命委員 結局は白黒みたいなつけ方の決め方やろ。結局はどちらに、執行部の今の言う答弁みんな聞いているわな、ある程度。こっちの言い分と。これくらい違った時。くい違うのはわかってる、こんなことはな。そんな時に我々がどないすんねや。やっぱり白黒つけ、執行部が落ち度あったら執行部処分せんなん、いろいろ問題が出てくると。だからこちら言葉にはつつしんだ中で来るわよ。だから非公式にしてくれと言えよということやろ。正式に参考人や言うたら完全に、はっきりいった白黒つけな、参考人やから向こうは呼びつけられてるんだから。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからそうやって執行部に対しては、自分たちは正当だと思って増額を言ってきたわけでしょう。だから正当だと思うところをちゃんと説明してもらったらいと思うんです。何も問題ない。何の問題あるんですか。答えにくいというようなこと、委員長おっしゃってたけど。

○出田裕重委員長 休憩します。

(休憩 午後 4時25分)

(再開 午後 4時28分)

○出田裕重委員長 再開します。

ちょっと時系列に整理しますと、議長に要請があったと思います。その時に全協でというような希望もあったと思うんですよね、執行部から。それを議運にもってきて、いやこれは総務だろうということで今、総務委員会開かせてもらってるんですけど、執行部の思いとしたら全協も僕の憶測ですけども非公式の希望だったと思うんです。今の執行部のスタンスとしては最初から非公式で、どこかの場でやってほしいというのは、態度は変わってないので、今、総務委員会です。

ちょっと今この場の議論の確認を取りたいんですけども、総務常任委員会の今のところ20日午前9時からですが、慣例で補正予算が最初に回ります。9時に開会をするんですが、傍聴席に業者に座っててもらいたい状況になってるんですかね。総務常任委員会9時に開会をする。で、補正予算の審議に入りますが業者2名来たとして、入る。どこに入るんですか、参考人としてですか。参考人招致をすると多分来られないだろうと。肩書でなくルールなんで。ちょっと事務局、説明お願いします。

○事務局次長（阿閉裕美） 業者の方に公式に入ってもらうには参考人という形しかありません。

○出田裕重委員長 非公式は。

○事務局次長（阿閉裕美） 非公式で入るということになれば委員会を休憩して、休憩中に話をしてもらうというような形だったら非公式。

○出田裕重委員長 それは休憩中でいいですかという諮りもしたいんですけど、それじゃあまずいんでしょうか。それに対しての御意見をください。
副委員長。

○熊田 司副委員長 みんなの意見としては業者の意見が聞きたいのか、聞きたいんだったらさっき言ったように非公式というか、休憩中でも話聞くけども、きちんと話をした

ことを議事録に残したいのか。これだったら説明員として呼ぶしかないじゃないですか。相手は来る来んは別にして。そこら辺の考え方はどないなんですか。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最初から言うように、補正予算まで出してくるには出してくるだけの理由があるでしょうと。執行部もそれを認めたんですから堂々と理由について説明いただいて、補正予算の審議をするというのが筋ですと。そういうこと。参考人に対して質疑をするということをやっぱりやらせてほしいと、この際。そのほうが補正予算の中身については深まるだろうし、理由について説明がつくのであれば、そのまま通るであろうし。理由がつかないのであれば修正もされるだろうということなんです。ちゃんとした審議をしましょうということ。

○出田裕重委員長 ちょっと休憩いたします。

(休憩 午後 4時42分)

(再開 午後 4時53分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

ということでございますので参考人として呼ぶのではなく、委員会開催中の中で休憩をとって説明なり、総務委員なりから質問なりをしていただくという再度の議長の確認をとっていただいたんですけど、それなら可能だというようなことですが、そういう流れでもよろしいでしょうか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもう当初から言ってますように審議の対象であると思いますので、休憩中に意見を交換するというようなもの、そういう性格の話ではないと。補正予算として執行部が提案をしてくる背景には業者から、やむを得ない増工の要請もあり、やむを得ないという判断のもとで補正予算になっているわけですから、いきさつなり事情なり、しっかり説明していただいて審議をすると。これが議会のごく普通のルールであると、議会の仕事であると。それをすることが求められているというふうに思いますので、僕は参考人以外の出席の方法がないとすれば、これは参考人として呼ぶ以外にないと思いますので、今の提案ではいけないのではないかと思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私も蛭子委員に同感です。やはり堂々と来て増額の必要性があるという
ことを訴えてほしいと。そうでなかったら判断ができない。結局はそれは必要でない
んじゃないかっていう話になってしまうので、私はむしろ補正を通し議決を求めるのであ
れば堂々と来てほしいと。したがって参考人として私は堂々と来てほしいと思います。参
考人招致と確保でお願いしたいと思います。

○出田裕重委員長 という意見がありますが。
議長、何度も聞いて申しわけないんですけど参考人という手続は。

(議長は無言で指でバツを示す)

○出田裕重委員長 ということでございますので。
委員会じゃなくて議長からいきますんで。出すということみたいです、要請。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さっきも言ったように人形会館建設に傷を残したらあかんわけで、あ
かんと思うんですよ、妙なね。参考人として聞きたいけど答えられない。そういうような
傷になると思いますので、ここはしっかり審議をして中身を確認をして必要性を議論する
と、補正予算の必要性、正当性を議論して決めればいい。そうでなければ今の状態でいっ
て、参考人として呼んだけど来なかったみたいな話で終わってしまう。あるいは呼ばなか
ったということになれば、それはそれで傷がつく話にもなるように思いますので、ここは
しっかりと執行部もよく相談をしてもらって業者との間の話も詰めてもらって来てもら
うということが望ましいと思います。

○出田裕重委員長 議長。

○議長（阿部計一） 私は別に首長の肩を持つのではないけども、やっぱり五万人の代
表として、あの場を部長の答弁に苦しんだ場面なんで、やっぱりそういう形になると市長
としても、首長として傷がつくというか、そういう気持ちもわからんでもないんです。そ
れで何とか私としたら、私が言ったような形にさせていただいたらと思って言ったわけであ
って、総務に付託してるんだから皆さんの意見を聞いた中で、そういうことを決めてほし
いと。ただ反対だけでなしに皆さんの意見、委員長、皆さんに聞いてもらってだめな場合
は正式に要請をもう一回委員長からさせていただいて結果待ちと。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 執行部で答弁は十分できたら、こんな呼ぶ呼ばない関係ないんよな本来。けども本会議のやりとり聞きよって、何回も言うけども執行部側の答弁が議員の理解を得られないという判断を執行部がしたわけよな。ということは当事者を呼ぶとあっちから提案あった。当事者呼ばないと本当の答弁はできないんだなというふうに僕は思ったわけよな。だから正式に呼んで来てもらって後の委員会の諮りは委員長がするわけやよってに、これはどこで休憩取ろうがどこで何しようかというのは委員長判断だから。それについては。

○出田裕重委員長 来る来ないは僕らで何ともできませんので参考人の招致を、手続を総務委員会としては議長にお願いするということによろしいですか。

答えが出ませんので、もう少し預けていただいていいですか。では呼ぶ手続をさせていただきます。当日20日の総務委員会の運営はいろいろと執行部と調整、調整と言ったら言葉悪いですけど、そういう判断をしたいと思います。

よろしいですか。ありがとうございました。

○熊田 司副委員長 以上をもちまして、総務常任委員会を終了いたします。

(閉会 午後 5時7分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 9 月 5 日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重